

△旧小柴貯油施設の国有地処分条件について

◆（加納副委員長） 今さまざま意見が出ましたけれども、確認を1、2させていただきます。

まず、国からの提案については、いつまでという期限や、この提案についてはいつまでしか効力がないとか、期限があるのでしょうか。

◎（小林政策局長） 国からの提案に際しての期限はございません。

◆（加納副委員長） 3ページの5、今年度の流れについて、先ほど回答をいただきましたけれども、これは予算を伴うことを前提に年内という流れです。今の各委員のお話ですと、地元の意見も踏まえて長年の案件でもあるので、早期に動かしたらというお話ですけれども、10月の中旬ぐらいまでには本市の決定をしなければならないという非常に厳しい日程だと思うのです。きょうは特別委員会でこういう案を御提案いただきましたけれども、今後、公園整備の問題は環境創造局、もちろん常任委員会との兼ね合いもあるでしょうし、地元にもしっかり話をし、地元としても意見の集約をしなければいけないと思うのです。そういったことからすると、今年度の流れ、特に本市の決定までのプロセスは、今どのような流れで10月中旬まで考えているのか、確認いたします。

◎（小林政策局長） 予算については、予算審議の中で市会の皆様に御議論していただくことを前提にしますが、当面、ことしじゅうにあると思われる、通常12月にある審議会に諮っていただくためには、今の事務レベルでは10月中旬ぐらいには横浜市の見解、考え方を示してくれというのがこの決定でございます。なぜかという、予算は別に審議するのは大前提で、平成25年度予算の中で何らかの形で私どもとしてはこのことを前提にした作業をしていきたいと思っていますので、そういうスケジュールを申し上げました。そのことが7年も全く動いていない状態の中で地元の方々あるいは返還された基地についての土地利用に道筋をつけるということもございますので、10月中旬までには横浜市としては①②と2つの条件が書いてございますが、こういうことで国によろしいですかという協議をこれからもいたします。その状況を必要に応じて当特別委員会、関連の常任委員会には情報提供しながら固めていくという流れになるかと思えます。当然先ほどの地元の方々にも御説明をした状況が、その都度御報告できると思えます。そのことも委員の皆様にも情報提供しながらやっていきたいと思えます。

◆（加納副委員長） 本当に基地対策というのは長い期間かかって、地元や議員の意見やいろいろなこ

との集約の中で進めてきたわけで、今回の場合、急遽国からこういう御提案をいただいたので、大変タイトなスケジュールの中で本市としての決定、地元の意見も含めて進めなければいけないと思うのです。どうか関係するところにきちっと情報提供していただいて、それぞれコンセンサスを得て、本市としての意見として、案で持っていくということもあるでしょうし、ある種そういうことを前提に国との調整をしていくのでしようけれども、しっかりと情報を発信していただいて、集約していただきたい。

今局長がおっしゃったように、私どもきょう初めて聞きましたので、今後その都度の状況をこの特別委員会を含めて、各関係機関にしっかりと情報発信していただいて、情報収集しながら進めていただきたいと要望しておきます。